

**令和2年度
普通会計決算見込みの概要**

福岡県

総務部財政課

1 令和2年度普通会計決算見込みの概要

令和2年度の普通会計決算は、

- 新型コロナウイルス感染症対策の実施により、歳入歳出ともに過去最大。対前年度伸び率も歳入で129%、歳出で125%と平成以降で最大となった。（新型コロナ対策関連の歳入：4,371億円、歳出：3,726億円）
- 実質収支は、73億円の黒字となった。（45年連続の黒字）
（令和3年度に返納する新型コロナ対策関連の国庫支出金268億円を除いたもの）

- 歳入については、
新型コロナ拡大の影響により法人二税が減少したものの、消費税率引上げ（令和元年10月）の平年度化により地方消費税が増加したため、県税収入は増加となっている。
また、新型コロナ対策に係る国庫支出金や中小企業振興資金貸付金償還金の大幅な増加により、歳入総額は前年度から4,797億円増加し、2兆1,366億円となった。
- 歳出については、
新型コロナ対策として、感染拡大防止と医療提供体制強化とともに、事業継続や生活困窮者の支援、地域経済の活性化等に取り組んだ。
また、豪雨災害の復旧・復興、防災減災を進めるとともに、地方創生の実現に向け、県民の誰もが住み慣れたところで「働く」「暮らす」「育てる」ことができる地域社会づくりに取り組み、歳出総額は前年度から4,015億円増加し、2兆182億円となった。

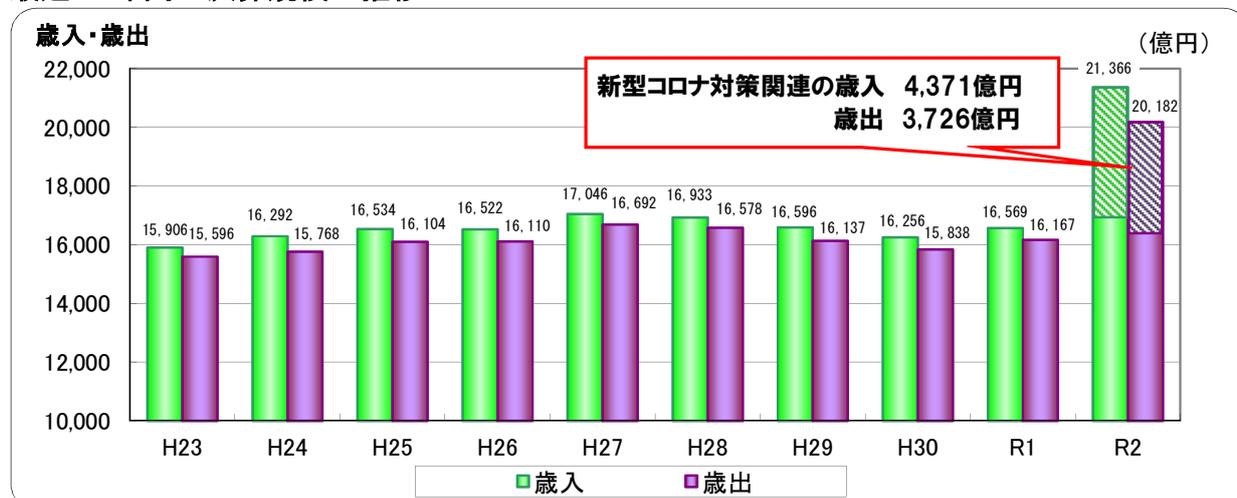
令和2年度決算収支状況

（単位：百万円）

区分	決算額	前年度	増減額
歳入総額 (a)	2,136,593	1,656,890	479,703
(内数)新型コロナ対策関連	437,052	1,629	435,423
歳出総額 (b)	2,018,161	1,616,681	401,480
(内数)新型コロナ対策関連	372,585	1,502	371,083
翌年度へ繰り越すべき財源 ※ (c)	84,336	36,127	48,209
実質収支 (d)=(a)-(b)-(c)	34,096	4,082	30,014
新型コロナ対策に係る国庫返納額 (e)	26,844	0	26,844
実質収支 (国庫返納額を除く) (f)=(d)-(e)	7,252	4,082	3,170

※ 翌年度へ繰り越すべき財源…翌年度への繰越事業の支出に充てる財源のうち、収入済みのもの。

最近10年間の決算規模の推移



※普通会計…総務省が実施する「地方財政状況調査」において、公営事業会計以外の会計を一つの会計としてまとめたものをいう。
本県の場合、一般会計と特別会計（国民健康保険事業、県営埠頭施設整備運営事業の2会計を除く）を合算したものである。

2 歳入歳出決算の状況

令和2年度普通会計決算見込み対前年度比較表

(単位:百万円、%)

区 分	決 算 額		増減額 (A)-(B)	増減率 (A)/(B)
	令和2年度(A)	令和元年度(B)		
歳入総額(a)	2,136,593	1,656,890	479,703	129.0
(新型コロナ対策関連)	(437,052)	(1,629)	(435,423)	皆増
(1) 県税	649,092	630,920	18,172	102.9
(内数) 個人県民税	139,528	135,752	3,776	102.8
法人二税	157,156	170,973	▲ 13,817	91.9
地方消費税	218,213	187,797	30,416	116.2
(2) 地方譲与税	76,237	84,634	▲ 8,397	90.1
(内数) 特別法人事業譲与税	72,604	80,488	▲ 7,884	90.2
(3) 地方交付税	262,944	246,288	16,656	106.8
普通交付税	258,325	241,941	16,384	106.8
特別交付税	4,619	4,347	272	106.3
(4) 国庫支出金	548,538	201,220	347,318	272.6
(内数) 新型コロナ対策(臨時交付金、包括支援交付金等)	346,237	1,562	344,675	皆増
(5) 県債	281,678	256,905	24,773	109.6
通常債	207,538	181,731	25,807	114.2
(内数) 減収補填債	31,600	6,500	25,100	486.2
臨時財政対策債	74,140	75,174	▲ 1,034	98.6
(6) その他	318,104	236,923	81,181	134.3
(内数) 中小企業振興資金貸付金償還金	196,868	107,451	89,417	183.2
財政調整基金等三基金からの繰入	6,227	6,508	▲ 281	95.7
歳出総額(b)	2,018,161	1,616,681	401,480	124.8
(新型コロナ対策関連)	(372,585)	(1,502)	(371,083)	皆増
(1) 義務的経費	967,668	954,994	12,674	101.3
人件費	386,427	385,829	598	100.2
(内数) 職員給	286,822	285,547	1,275	100.4
退職手当	33,384	34,109	▲ 725	97.9
社会保障関係費	352,743	343,020	9,723	102.8
保育給付費負担金	28,966	26,028	2,938	111.3
私立専門学校授業料等減免事業費	2,303	0	2,303	皆増
介護給付費負担金	60,577	58,544	2,033	103.5
障がい者自立支援給付費	27,358	25,808	1,550	106.0
その他	233,539	232,640	899	100.4
公債費	228,497	226,146	2,351	101.0
(2) 投資的経費	261,817	270,879	▲ 9,062	96.7
補助公共事業費	141,870	141,006	864	100.6
単独公共事業費	68,329	73,712	▲ 5,383	92.7
直轄事業負担金	26,621	27,805	▲ 1,184	95.7
災害復旧事業費	24,997	28,356	▲ 3,359	88.2
(3) その他	788,676	390,808	397,868	201.8
新型コロナ対策費	368,134	1,502	366,632	皆増
(内数) 中小企業振興資金融資費	95,192	0	95,192	
福岡県感染拡大防止協力金	67,732	0	67,732	
生活福祉資金貸付事業費	57,883	1,200	56,683	
感染症患者入院病床・宿泊療養施設確保費	47,902	0	47,902	
医療従事者等への慰労金	29,610	0	29,610	
税関連交付金	135,961	110,428	25,533	123.1
(内数) 地方消費税交付金	110,364	90,521	19,843	121.9
法人事業税交付金	6,668	0	6,668	皆増
その他	284,581	278,878	5,703	102.0
翌年度へ繰り越すべき財源(c)	84,336	36,127	48,209	233.4
実質収支(a)-(b)-(c)	※ (34,096)			
※上段(c)は新型コロナ対策に係る国庫返納額を含んだ実質収支	7,252	4,082	3,170	177.7

主な増減理由

歳入

(1) 県税

- 6,491億円で、対前年度182億円(2.9%)の増
- ・新型コロナの影響に伴う外出自粛や休業要請による法人二税の減
 - ・消費税率引上げ(令和元年10月)の平年度化による地方消費税の増(歳出の税関連交付金を差し引いた県税収入は減少)

(2) 地方譲与税

- 762億円で、対前年度84億円(9.9%)の減
- ・新型コロナの影響による特別法人事業譲与税の減

(3) 地方交付税

- 2,629億円で、対前年度167億円(6.8%)の増
- ・幼児教育・保育及び高等教育の無償化等に伴い、社会保障関係費が増加したことによる普通交付税の増

(4) 国庫支出金

- 5,485億円で、対前年度3,473億円(172.6%)の増
- ・新型コロナ対策に係る国庫支出金の増
 - 〔うち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,406億円〕
 - 〔新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 1,341億円〕

(5) 県債

- 2,817億円で、対前年度248億円(9.6%)の増
- ・県税の減収による減収補填債の増

(6) その他

- 3,181億円で、対前年度812億円(34.3%)の増
- ・新型コロナ対策として創設した福岡県新型コロナウイルス感染症対応資金等の貸付金償還金の増

歳出

(新型コロナ対策費は、3,726億円で、対前年度3,711億円の増)

(1) 義務的経費

9,677億円で、対前年度127億円(1.3%)の増

○人件費

- 3,864億円で、対前年度6億円(0.2%)の増
- ・非常勤職員の適正な任用を目的とする会計年度任用職員制度の創設による増

○社会保障関係費

- 3,527億円で、対前年度97億円(2.8%)の増
- ・幼稚園、保育所等の保育料無償化による県負担金の増
 - ・私立専門学校の授業料等の減免制度創設による増
 - ・高齢化の進展による介護給付費負担金の増

○公債費

- 2,285億円で、対前年度24億円(1.0%)の増
- ・県債残高の増による元金償還額の増(40億円)
 - ・借入利率の低下による利子の減(△16億円)

(2) 投資的経費

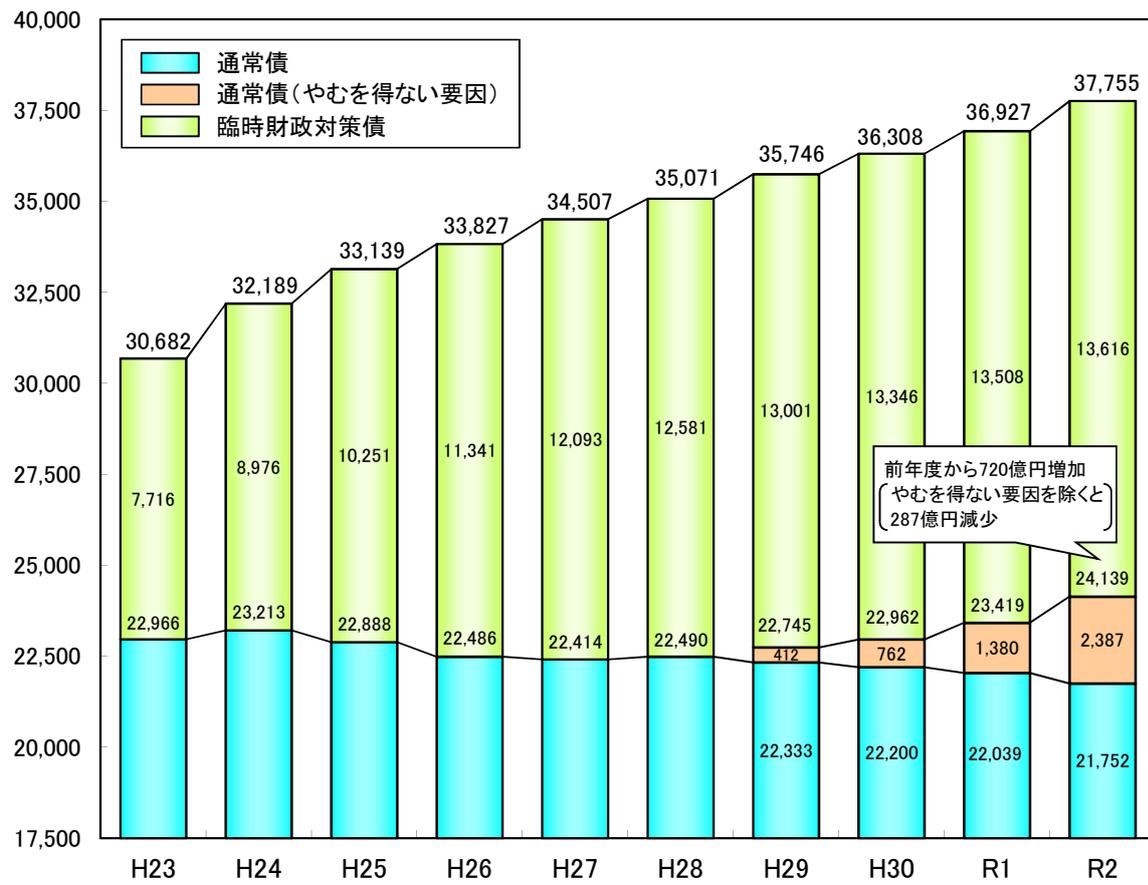
- 2,618億円で、対前年度91億円(3.3%)の減
- ・防災・行政情報通信ネットワークの再整備工事完了等による単独公共事業費の減
 - ・平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月豪雨に係る災害復旧事業費の減

(3) その他

- 7,887億円で、対前年度3,979億円(101.8%)の増
- ・中小企業振興資金融資費、福岡県感染拡大防止協力金、生活福祉資金貸付事業費等の新型コロナ対策費の増
 - ・地方消費税の増収等による税関連交付金の増

3 県債残高及び基金残高の状況

県債残高（億円）

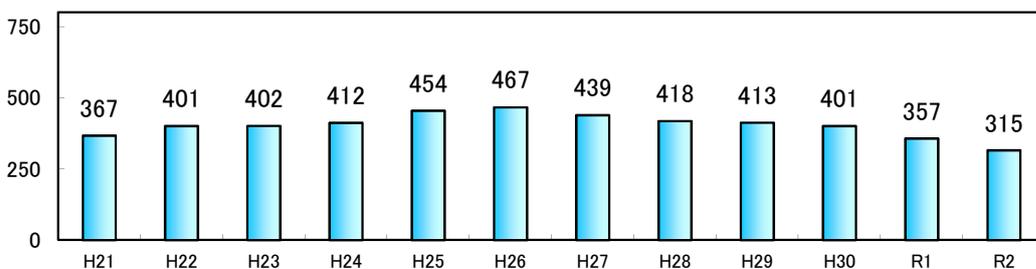


地方交付税の原資不足により、その振替財源である臨時財政対策債の発行を余儀なくされていることなどから、県債残高は828億円増加した。通常債残高についても、平成29年から4年連続で発生した豪雨災害の復旧・復興対策や新型コロナの影響による県税の減収を補填する減収補填債の発行等のやむを得ない要因により720億円増加した。

【参考】○やむを得ない要因…災害復旧・復興、国の補正予算、国土強靱化、減収補填 への対応

○令和2年度の県民一人当たりでみた場合の県債残高は73万6千円。
全国比較が可能な令和元年度では低い方から12番目。

財政調整基金等三基金残高(億円)



※ 財政調整基金等三基金残高は、財源調整に用いる財政調整基金、減債基金及び公共施設整備基金の残高の合計を示している。

本年度は、新型コロナ対策の財源とするため、事業の縮小・延期等に努めたものの、人件費、公債費等が増加したことにより、財政調整基金等三基金の残高は、前年度から42億円減の315億円となり、平成以降最少となった。

4 主な財政指標

普通会計の実質収支は黒字であり、公営企業会計についても資金不足は発生していない。実質公債費比率、将来負担比率についても「早期健全化基準」を大きく下回っており、財政の健全性を維持している。

1. 健全化判断比率等(暫定値)

(1) 健全化判断比率

健全化判断比率とは、地方公共団体の財政健全性を示す指標として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により設けられた比率。

この比率のいずれかが、早期健全化基準以上になると財政健全化計画、財政再生基準以上になると財政再生計画の策定が義務づけられる。

○実質赤字比率 — % (実質赤字比率がない) (R1 — %)

普通会計における実質赤字の標準財政規模の額に対する比率。
本県の実質収支は黒字である。

早期健全化基準 3.75%
財政再生基準 5.00%

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{普通会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模の額}}$$

[標準財政規模の額]

・ 標準的に収入が見込まれる一般財源の総額（県税、地方譲与税、普通交付税、臨時財政対策債、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金の収入見込みの合算額）

○連結実質赤字比率 — % (連結実質赤字比率がない) (R1 — %)

全会計(普通会計及び公営企業会計)における実質赤字の標準財政規模の額に対する比率。
本県の普通会計の実質収支は黒字であり、公営企業会計についても資金不足は発生していない。

早期健全化基準 8.75%
財政再生基準 15.00%

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{全会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模の額}}$$

○実質公債費比率 11.5% (R1 11.7%)

普通会計が負担する実質的な公債費の、標準財政規模等の額に対する比率(過去3か年平均)。前年度に比べ0.2ポイント低くなっており、早期健全化基準である25%を大幅に下回っている。

早期健全化基準 25%
財政再生基準 35%

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E - D}$$

- A…地方債の元利償還金(繰上償還等除く)
B…地方債の元利償還金に準ずるもの(公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出金、共済組合への建設費償還金など)
C…元利償還金の財源に充てられる特定財源
D…元利償還金等に係る基準財政需要額算入額
E…標準財政規模の額

○将来負担比率 262.5% (R1 263.3%)

公営企業、公社等を含めて、普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模等の額に対する比率。

標準財政規模の額の増加により、前年度に比べ0.8ポイント低くなっており、早期健全化基準である400%を大幅に下回っている。

早期健全化基準 400%

$$\text{将来負担比率} = \frac{A - B}{C - D}$$

- A…将来負担額
・普通会計地方債現在高
・債務負担行為に基づく支出予定額(共同債等除く)
・公営企業債に充てる普通会計からの繰入見込額
・全職員が自己都合退職したと仮定した場合の退職手当要支給額
・公社、地方独立行政法人の負債額
・損失補償契約を締結している団体等に対する負担見込額
- B…将来負担額に充当可能な財源
・充当可能基金
・充当可能特定財源
・地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額
- C…標準財政規模の額
D…元利償還金等に係る基準財政需要額算入額

(2)資金不足比率(公営企業会計)

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において地方公営企業の財政の健全性を示す指標として資金不足比率が設けられた。この比率が経営健全化基準以上になると、経営健全化計画の策定が義務づけられる。

本県では、すべての公営企業において資金不足は発生していない。

経営健全化基準 20%

・病院事業会計	— % (R1 — %)	} 資金不足比率がない。
・流域下水道事業会計	— % (R1 — %)	
・電気事業会計	— % (R1 — %)	
・工業用水道事業会計	— % (R1 — %)	
・工業用地造成事業会計	— % (R1 — %)	
・県営埠頭施設整備運営事業特別会計	— % (R1 — %)	

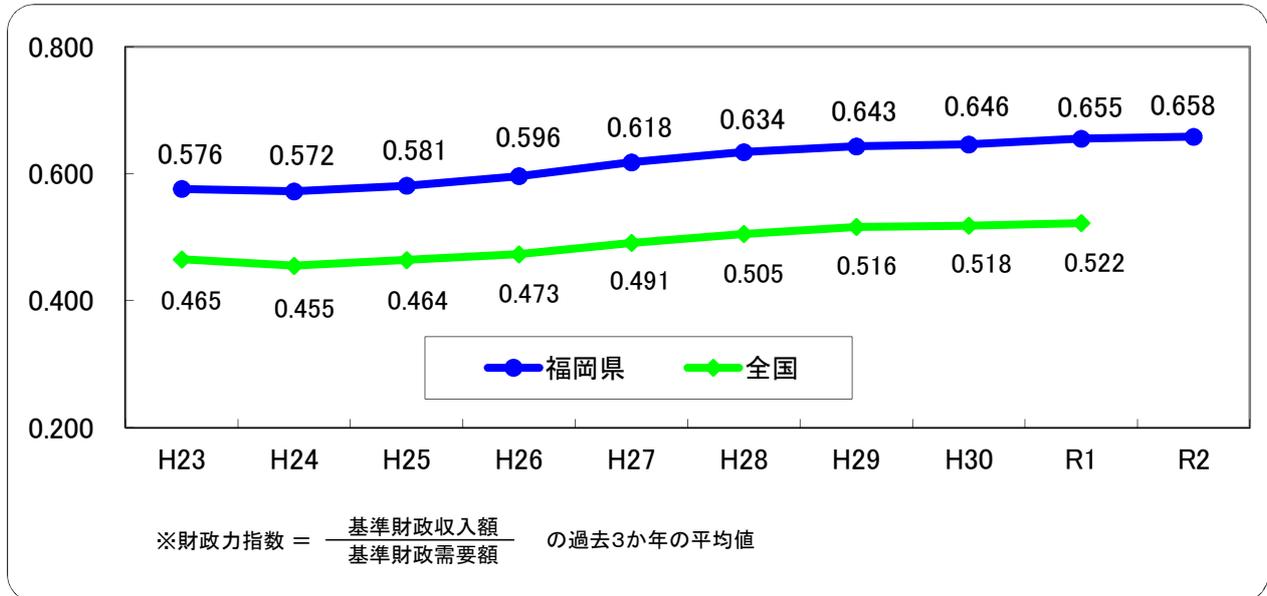
$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業規模}}$$

2. その他の財政指標

○財政力指数 0.658 (R1 0.655)

普通交付税の算定に用いる基準財政収入額（地方公共団体の標準的な収入）の、基準財政需要額（標準的行政サービスに必要な額）に対する比率の過去3か年の平均値であり、財政力指数が高いほど財政運営の自主性が高いとされている。

本年度は0.658と前年度に比べ0.003ポイント高くなった。



○経常収支比率 97.1% (R1 98.3%)

経常的に支出される経費に充てた一般財源（人件費、社会保障関係費、公債費等）の、経常的に収入される一般財源（県税、普通交付税、臨時財政対策債等）に対する比率であり、経常収支比率が低いほど財政構造に弾力性がある（社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくための施策に充てる財源が確保されている）。

本年度は97.1%と前年度に比べ1.2ポイント低くなった。

